観察（みる）

「卸売市場」は時代遅れか？
―「もの」の視点を忘れた？「規制改革推進会議」―

一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 飯澤 理一郎

何故か〝手に取り〟「品定め」
…野菜・果物・鮮魚などの買い方

「ベジタリアン」は言うに及ばず、野菜や鍋物好きの人々には辛い日々が続いている。妙なコースを辿った台風や天候不順のあおりを受けて、野菜、中でも葉茎菜類が大きな被害を受け、「高値」が続いているからである。四～八割、ものによって倍値とも言われるからたまったものではない。俗に「一割足りなければ倍値・一割余れば半値」とされるから仕方ないと言えば仕方ないが〝わが懐寂し〟である。

さて、私達は常日頃、野菜や果物、魚介類などをスーパーや小売店、生協などで買う。産地が表示され、「規格」（L・M・Sとか秀・優・良など）などが表示されていても、何故か一度手に取り見比べてしまう。生鮮食料品はなかなか「カタログ販売」「ネット販売」とはいかないようである。何故だろうか。言うまでもない。同じ産地、同じM・秀でも色艶や形状が異なり、また輸送や陳列の途上などで〝傷物〟になっている危険性すらあるかも知れないからである。確かに、車でも家電製品、スマホでもミクロン単位などと細かいことを言ったら千差万別性は免れまい。しかし、それが問題になることはほとんどなく、私達は通例、ほとんど「現物」を見ず「見本」で満足してしまう。その意味で規格化は〝完成〟していると言って良い。

しかし、残念ながら生鮮食料品ではそうはいかない。同じ産地と言えども土壌条件や微気象などが異なり、また「○○名人」などと言われる生産者もいれば、基準ギリギリの人もいる。「L・M・S」「秀・優・良」の規格は同じであっても色艶・

形状・味などで〝無視できない差〟が出てしまう。今のところ、人智ではいかんともしえない〝生命＝有機〟生産の奥義・妙技なのかも知れない。となれば、生鮮食料品の小売りの場合、大方、見本取引とはいかず、現物取引、すなわち売買（価格形成＝商流）と現品移動（物流）が同時に遂行されなければならないということになろう。

小売段階がそうであれば、その上流＝卸売段階でもそうであろう。事実、わが国の場合、商物一致の「卸売市場」（卸売市場法に基づいて設置されている卸売市場。以下、一般の卸売市場と区別するため「卸売市場」と表記）を経由する割合がすこぶる高い。平成二五年度で野菜の七〇・二％、水産物の五四・一％が、また自給率が四〇％前後にまで落ち込んでしまった果実でも四二・二％がそこを経由している。更に、国産青果物にしぼれば八六％、花卉も七八％が経由している。この数値を見る限り生産者直売所や直接取引などはまだまだの感は否めず、「卸売市場」は健在なのである。

流通の要、〝絶品論〟の源泉＝「卸売市場」

わが国に法律に基づく「卸売市場」が誕生したのは今を去る九〇年程前の昭和二（一九二七）年。その時は現行の「卸売市場法」ではなく「中央卸売市場法」であった。第一号は旧都＝京都市で、法制定から四年後に誕生した。確かに、以前にも生鮮食料品を商う卸売市場を取り締まる規則はあるにはあった。しかし、それらは「衛生的」観点から取り締まるというもので主に警察関係部署が所管する都道府県の「条例」であった。

中央卸売市場法は、衛生問題は言うに及ばず、公明盛大な価格形成や需給調整などをも標榜した点ではすこぶる斬新的とも言える。一方で、「大陸出兵」騒ぎを契機とした米騒動（一九一八年）や諸物価高騰、他方で〝余り物〟販売から〝売るための生産〟（「商業的農業」）へと徐々に性格を変えつつあった農業・農村の現状に対応しようとしたものであった。それは、それまで情報「独占＝非公開」、市場の「分断」支配をテコに、「自由」＝「勝手気まま」に振る舞い、膨大な「譲渡利潤」（平たく言えば「ぼろ儲け」）を上げていた「問屋」筋からの評判は至って悪く、戦前段階で開場できたのは京都・高知・横浜・大阪・神戸・東京・鹿児島・佐世保の八市に過ぎなかった。

「中央卸売市場」が次々に設立整備されたのは高度経済成長期で、昭和四五（一九七〇）年には戦前の三九増の四七都市にも達した。そして昭和四六（一九七六）年には「中央卸売市場」以外（今日、「地方卸売市場」「その他卸売市場」と呼ばれる）をも対象とする「卸売市場法」に席を譲ることになるのである。

さて、「卸売市場」は基本的にどんな機能を果たしているのであろうか。このところ話題をさらった感のある「築地・豊洲」問題を持ち出すまでもなく、「安全性・安心性」担保に特

段の配慮をしていることは言うまでもない。高温多湿な我が風土には〇一五七やノロウイルス、サルモネラ菌など、まだまだ防御が必要な病原菌も多いからである。

もちろん、「価格形成」機能や「需給調整」機能も忘れられない。忘れられないどころか卸売市場の〝中軸〟的機能と言っても良い。一言で価格形成とか需給調整などと言ってしまうが一品や二品、あるいは一〇品程度の話しではない。野菜だけでも何品あろうか。「日本農業新聞」十一月二一日の青果市況欄の大田市場「野菜」欄には五七品目が掲載されていた。そればかりではない。それぞれの野菜は産地別にも分けられている。また、先日、新聞は「全国ねぎサミット」が開かれる旨、報じていたが、そこには二八にも及ぶネギのブランドが掲げられていた。一例をあげれば北海道日高町の「美味ねぎ君」、群馬県下仁田町の「下仁田ねぎ」、深谷市の「深谷ねぎ」、京都市の「九条ねぎ」の如くである。中四国・九州地域からの出品がなく、また全てのネギ産地が出品したわけではないと思われるので、その数はその何倍にも上ろう。メロンやスイカは言うに及ばず白菜やキャベツなどでも同じであろう。各産地は総力を傾け、競合産地の一歩先を目指して〝製品差別化〟に取り組んでいるのである。巷でささやかれる日本農産物〝絶品論〟なども、こうした努力の結果でしかないのである。

それぞれを評価し、適正な価格を形成しなければならない。しかも、それぞれの入荷量と需要量とを反映したものであり、過剰の時は次の日の入荷量が減じ、逆は逆とのシグナルを送るものとしなければならないのである。

熟達した「評価」機能・力能

それは〝言うに易く行うに難い〟ことども言える。同じ「日本農業新聞」十一月二一日号から大田市場のネギ価格（円）を拾って見よう。千葉産五kg束L高値二四八四、中値（数値なし）、安値二三七六青森産五kgAL高値二七〇〇、中値一八三六、安値一六二〇、群馬産四kgALL、下仁田同一六二〇、一四〇四、一四〇四などとなっている。「中値」とは〝販売数量の最も多かったもの〟、安値とは〝中値未満の価格で販売数量が最も多かったもの〟を指す。安値＝最低価格ではなく、それをも下回るものもあることを示している。同一県産（もしかしたら同産地（JA）産かも知れない）なのに実に多様な価格が付いているのである。

思えば産地は一〇、二〇トンなどの大型トラックで出荷する。物流手段の集約化、節減のためである。しかし、同一産地の同一品目を一日当たり一〇、二〇トンも必要とするところは大型スーパーでもざらにない。「小分け」の上でのセリが要されるわけである。とすれば五〇を超す品目のセリ回数は五〇回どころではない。それに産地による品質・特性や社会的〝値頃感〟なども加わるから、セリは膨大な数に上ろう。それぞれに需給

などを反映した「公明正大な価格」を付けるのは〝朝飯前〟などとは言えない。数多ある産地の生産・集荷量や品質、需給の状況、そして「値頃感」などにセリ人や仲卸業者は精通していなければならないのである。適正な〝評価〟機能・力能と言って良い。でなければ、〝その場限り〟の〝でたらめ〟な価格は提示できても、とても「公明正大」で信頼のおけるものとはなり得ない。まかり間違えれば産地側・需要側からその市場が見捨てられることにも成り兼ねないのである。

〝評価〟は私達の生活とも無縁ではない。ましてや取引などともなれば〝評価〟は決定的に重要で、どこかがその力能を持ち、機能を果たさなければならない。生産者・小売店の直接取引が多いとされる欧米でも、無評価で〝デタラメ〟に取引しているわけではあるまい。多くは〝熟達した〟多数のバイヤーを小売店が抱え、その機能を果たしていると考えられる。わが国ではそれを「卸売市場」が果たしているだけのことで、〝中間段階・マージン〟がどうのとか、どちらが〝効率的〟か、などの問題ではない。

時代遅れ??「卸売市場」

どうしたことか、先日、規制改革推進会議は「食料不足時代の公平分配機能の必要性が小さくなっており、…（中略）…特別の法制度に基づく時代遅れの規制は廃止する」と卸売市場「時代遅れ論」を打ち上げ、その廃止を提言した。それを廃止すれば中抜きの「欧米型」になり、中間マージン分が安くなるとでも言うのであろうか。しかし、評価力能（それは単に品質ばかりではない。需給事情をも反映したものでなければならない）を誰が持ち、その機能を十全に果たしていくのであろうか。

また、そうなれば価格表示は〝小売価格〟のみとなり、私達の手元にはその正当性を判断する材料はほとんど残らない。今日の「卸売市場」を通じた「先取取引」「転送」はもちろん、中抜きとして推奨されている産直や直売所も、その価格水準の判断を（多くは「卸売市場」の公表形成価格に依存）どこに求めれば良いのであろうか。

よもや、「卸売市場法」を廃止し、〝「中央卸売市場法」以前の情報「独占＝非公開」、市場の「分断支配」の下での「勝手気まま」な振る舞いと「譲渡利潤」を復活させたい〟などと言うのではあるまい。思えば、農水省肝煎りの「肥料価格調査」でも「SBS米価格調査」でも、結局のところ「民間業者」からは納得行く価格は出てこなかった。その「二の舞?」「再来」との危惧・不安を抱くのは私達だけだろうか。